

[チャレンジマーク] 町でもイベントを予定しています。多くのみなさんのご参加を、お待ちしています。

【国民年金】「なんきんネットサービス」 ～最新の年金記録の確認ができます～

「なんきんネット」は、インターネットで、国民年金加入者や受給者の方が、いつでも新しい年金記録(年金の加入期間・未加入期間・未納期間など)を自身で確認することができます。

日本年金機構のホームページ(http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/index.jsp)から利用いただけます。(※)利用にあたっては、ユーザーID発行申込が必要となります。

●最新の年金記録が確認できます！

なんきん定期便よりも新しい年金記録を確認できます。

●記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただいたら記録が、わかりやすく表示されています。

▼詳細のお問い合わせ先

なんきん定期便・

なんきんネット専用ダイヤル

☎ 0570(058)555

上三川町役場保険課の窓口でも、なんきんネットより年金記録等の確認ができます。

【受付時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分まで(祝日、12月29日～1月3日を除きます。)

【持参するもの】基礎年金番号又は照会番号(なんきん定期便等に記載)がわかるもの・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等の顔写真付の証明書(ない場合は、2種類の本人確認書類が必要)

▼問い合わせ先

保険課 高齢者年金係

☎ 5691129

【健康づくり推進協議会】の 委員を募集します

町の健康づくり推進にあたり、幅広くご意見をいただきため「上三川町健康づくり推進協議会」の委員を一般公募します。例年、この協議会では町の健康づくり事業の進行管理や健康増進計画の策定などを担つていただいているま

すが、今年度については、町民の食育の推進に向けた「食育推進計画」の策定を予定してらます。こ

の計画は近年の食生活をめぐる環境の変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくおため食育の推進に取り組むものです。

なお、今年度は、食育推進計画の策定にあたり3回程度の協議会開催を予定してらます。

町の健康づくりの推進に関心のある方の応募をお待ちしてい

▼応募資格＝町内に在住の20歳以上の方(平成25年4月1日現在)

在)

▼委員任期＝委嘱の日から平成27年3月31日まで

▼応募期間＝平成25年5月20日(月)まで

▼応募方法＝応募用紙によつて申し込みください。

*応募用紙は、健康課窓口配布、または、町ホームページからダウンロードして下さい。

▼問い合わせ先

健康課 成人健康係

☎ 569133



農業用廃プラスチック回収 (分別収集)を実施します

▼日時＝6月11日(火)・12日(水)
午前8時～午後3時

▼内容＝

11日(火)

①農業用ポリエチレン(スーパー
ソーラー・ベジタロン・クリンテー
ト・トーカンエース・ヨーラックな
ど。ただし、不織布は回収しませ
ん。)

②グリーンや黒マルチなど

③灌水チューブ

④農薬空きボトル・空き袋

※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全に
はがし、半透明のゴミ袋に入れて
搬入してください。やわらかいでいな
い場合は、回収できません。

12日(水)

⑤農業用ビニール(クリーンハウス・
キリナイン・ノンキリー・ハイヒツ
トモヤレス・キリサラバなど)

①～⑤に記載された分別してくださ
る種類ごとに回収を実施します。

必ず分別のうえつづりにして、
同資材のヒモ、または灌水チューブ
ではずれないうちに各所を結束し、
指定された日に搬入してください。
これ以外は受け付けません。

※廃プラスチック等に金属(針金な
ど)がついていた場合は、必ず取り除
いてください。

▼場所＝JAM(のみや上三川野菜
集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金＝重量負担15円/kg
(100円未満切り捨て)

※委任状が必要になりますので、印
かんをお持ちください。

▼その他＝廃棄物処理法により、野
焼きや不法投棄をすると、罰則の対
象となります。

▼問い合わせ先＝

JAMのみや上三川野菜集荷所

FAX
56 6688

産業振興課 農産園芸係

56 9138

全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日「人権擁護委員法」が施行されたことから、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員とは、地域の方の身

近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いや法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。また地域の方に人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行っています。

平成25年度は啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀」

を考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権

を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、一人一人の心に訴えることにより、全ての人々が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開します。

6月1日は「人権擁護委員の日」

町では次の通り人権擁護委員による特設相談所を開設します。相談は無料で秘密は守られます。お気軽に相談ください。

●特設相談所開設

▼日時＝6月5日(水)
午前9時～正午

▼場所＝上三川いきいきプラザ共
用相談室

○町の人権擁護委員

大橋 佳夫さん(本町)
木田 貞子さん(韮崎)
鈴木 佳子さん(上郷一区)

深谷 木田 菊中 和子さん(愛宕町)
守田 武夫さん(西蓼沼)
則子さん(三ツ家)

▼問い合わせ先＝

福祉課 福祉人権係

FAX
56 6868
56 9128

